

令和5年11月28日（火）
問い合わせ先 財政課 管財室
電話（直通）0479(24)8900

「銚子市公用車の電動車導入方針」の策定について

1 概要

- 市では、令和5年3月に策定した「銚子市ゼロカーボンビジョン」に基づいて、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ銚子」の実現に向けて取り組むこととしています。
- 取組の一つに掲げている公用車の電動化と災害時における移動電源としての活用を推進するため、「銚子市公用車の電動車導入方針」を策定しました。
- 今後は、代替可能な電動車がない場合を除いて、新たに導入、または更新する車両は、2024年度（令和6年度）以降すべて電動車とし、2030年度（令和12年度）までにすべて電動車とします。
- また、災害時の移動式電源として活用できるよう100V以上の出力の外部給電機能を備えた電動車の導入を推進します。
- 電動車の導入にあたっては、維持管理のしやすさ、予算の平準化などの観点から、原則フルメンテナンスリース契約とします。ただし、「脱炭素化推進事業債」など、購入することで有利な財源が活用できるときは、購入を含め検討します。
- なお、令和6年度に整備を予定している車両の一部については、納車時期の都合から、リース及び購入に係る債務負担行為を令和5年12月市議会に上程予定の補正予算に計上しようとするものです。

※電動車の範囲 ・電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、
プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HV）

2 電動化の対象等

市保有の車両数①	145台
電動化対象外車両数②	10台（特殊車両・寄附採納車）
電動化対象車両数③（①－②）	135台
電動化済車両数④	10台
代替不可車両数⑤	93台（消防車両、災害対応車両など）
代替可能車両数（③－④－⑤）	32台（2030年度までに電動化）